

The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
FAX 047-370-5051
E-mail toiwase@joseigakkai-jp.org
ウェブサイト
<http://joseigakkai-jp.org/>

学会ニュース

日本女性学会
第148号 2020年2月

目次

次回大会予告.....	1	会員の著書紹介募集.....	3
個人研究発表・パネル報告・ ワークショップ募集について.....	1	日本女性学会 2020年度 「少額研究活動支援」対象者募集	3
大会シンポジウム趣旨.....	2	会費納入のお願い.....	4
会員の著書紹介.....	3		

次回大会予告

会場：名古屋大学 東山キャンパス アジア法交流館

愛知県名古屋市千種区不老町

■地下鉄名城線 名古屋大学駅から徒歩1分

*宿泊は各自で手配して下さい。

詳しいアクセスは <http://www.nagoya-u.ac.jp/access/> をご覧ください。

大会シンポジウム

東アジアフェミニズムの新たな波？——つながる、動かす、変えていく

大会日程（予定）

1日目 6月20日（土）13時～16時30分（予定）

大会シンポジウム、その後総会、懇親会

2日目 6月21日（日）9時30分～15時（予定 昼食休憩を1時間ほど含みます）

個人研究発表、パネル報告、ワークショップ

個人研究発表・パネル報告・ワークショップ募集について

タイトルと発表の概要（200字程度）・発表のカテゴリー（個人研究発表、パネル報告、ワークショップのいずれか）・発表時に使用する機材（希望にそえない場合もあります）を記載して**3月31日（火）24時まで**に、ニュースレター担当の飯田祐子・古久保さくらまでメールでお知らせください。**受信トラブルを避けるため、兩名にお送り願います。受領の返信がない場合は、再送してください。**

.....

ワークショップは、参加者との共同作業でテーマを発展させていく取り組みであり、個人研究発表とは性格の異なるものです。原則として複数の発表者がひとつの分科会全体（2時間程度）を担当していただきます。

個人研究発表はひとつの分科会で3、4人の方に発表をしていただきます。この組み合わせは通常応募状況によって幹事会で決め、司会も幹事会から出しますが、あらかじめ共通テーマの方々3名以上が集まり、共同でパ

ネル報告に応募していただくことも可能です。その場合、公平な各発表時間の配分と質問の時間を十分とることに留意いただき、テーマ、時間配分、司会者などを申込者が決めてからご応募ください。

発表の概要については、例年、大幅に超過している方が見受けられます。**200字程度に収まっているか、必ずご確認ください。**

■大学院生、非常勤講師等への旅費補助について

ワークショップ、個人研究発表をされる方で、学生、院生、OD等、常勤職についておられない方には、学会より旅費の補助を行います（総額10万円を人数と距離に応じて配分しますので、補助金額は未定です）。希望される方は、報告申込の際に、「旅費補助希望」と明記してください。

■大会におけるバリアフリー／保育対応

大会におけるバリアフリー対応（手話通訳、文字通訳、配布物拡大コピー希望など）のご要望をおよせください。3月31日（火）までに、庶務担当の堀久美へお願いいたします。

保育は、日本女性学会会員の方限定で、1歳以上の未就学児について受け付けます。ご希望の方は、5月10日（日）までに、庶務担当の堀久美へお願いいたします。その際、保育が必要な日にちと時間（何時から何時まで）、お子さんの年齢をお知らせください。保育料は、お子さん1人1日につき1,500円（保険料込）を利用者にご負担いただき、残額を学会が負担いたします。申し込み確認後、保育料を「日本女性学会」（郵便振替00890-6-31306）へ事前にお振込いただきます。

2020年度大会シンポジウム趣旨 東アジアフェミニズムの新たな波？ ——つながる、動かす、変えていく

シンポジスト：イ・ミンギョン（Baume à l'âme /ディレクター）
呂欣潔（婚姻平権大平台 /チーフコーディネーター）
橘ジュン（特定非営利活動法人BONDプロジェクト /代表）
コーディネーター：古久保さくら、杉浦郁子

台湾でも、韓国でも、そして日本でも。

Me Too運動、同性婚の法制化運動、性暴力をめぐる新たな法制化の動き、# KuTooの動き、就活セクハラに反対する女子学生の動き……。

若い世代を中心としたフェミニズムの動きが、同時多発的に起こっています。

2020年6月の日本女性学会大会シンポジウムでは、東アジアで生じている、若い世代を中心としたフェミニズムをテーマに、台湾、韓国、日本でそれぞれ活躍されているアクティビストにご登壇いただき、どのような戦

略をとり、どのように運動を展開しているのか、それぞれの活動についての実際を語っていただきます。新たに生じているフェミニズムの動きは、これまでのフェミニズムから何を継承し、どこが異なるのでしょうか。特にSNS・WEBという新しい技術のなかで、フェミニズムへの新たなかわり方を求める層にどのようにつながっていけるのか、これからのフェミニズムに関連する社会運動が、さらにつながって、社会を動かし、変えていくために、課題を一緒に考えたいと思います。

会員著書紹介

- 高良留美子編『浜田糸衛 生と著作 平塚らいてうと高群逸枝の手紙／長編小説を中心に』下巻、ドメス出版、2019年
- 綾部六郎・池田弘乃編著『クィアと法：性規範の解放／開放のために』日本評論社、2019年
- 菊地夏野・堀江有里・飯野由里子編著『クィア・スタディーズをひらく1 アイデンティティ、コミュニティ、スペース』晃洋書房、2019年10月
- 岩淵宏子他（監修）『[新編] 日本女性文学全集 第10巻』六花出版、2019年
- 岩淵宏子他（監修）『[新編] 日本女性文学全集 第11巻』六花出版 2019年

会員の著書紹介募集

以下のルールで会員のみなさまの著作を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・1年以内の発行物
- ・ご本人の申し出があったもの
- ・寄贈は条件としない
- ・寄贈いただいたもので会員の著作と判明したもの

ニュースレター担当
飯田祐子

日本女性学会 2020 年度 「少額研究活動支援」対象者募集のお知らせ

日本女性学会では、常勤ないし正規雇用契約をもたず、研究財源の確保に困難をかかえている会員の研究活動を支援することを目的に、「少額研究活動支援」を創設しました（2011年度総会承認）。要件に該当する会員を対象に、研究活動支援金を支給します。下記の通り、2020年度の支給対象者を募集します。ささやかな活動ですが、ぜひ活用ください。

記

内 容 対象者の日本女性学会の趣旨に沿った活動に対し、1人あたり3万円の研究活動支援金を支給する

対 象 2020年度4月1日以降に常勤ないし正規雇用契約をもたない会員10名

応募要件

- (1) 前年度までの会費が納入されていること
- (2) 日本女性学会会員の会費区分6,000円の者
- (3) 常勤ないし正規雇用契約下でないこと
- (4) 日本学術振興会特別研究員でないこと

ただし、本研究活動支援金の支給は一人あたり3回までとする

応募方法 日本女性学会ウェブサイトにて備える応募用紙により日本女性学会事務局宛郵送

応募締切 2020年4月20日（月）着分まで

詳細および応募用紙 日本女性学会ウェブサイト「助成」のページ

<http://joseigakkai-jp.org/%e5%8a%a9%e6%88%90/>

会費納入のお願い

- 2019年度の会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座

口座記号番号 00890-6-31306

加入者名 日本女性学会

- ネットバンキングでも納入できます。

ゆうちょ銀行 支店名：089（ゼロハチキユウ）

預金種目：当座 口座番号：0031306

- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております。

- ・ 400万円未満（無職・学生含む）：6,000円
- ・ 400～600万円未満：8,000円
- ・ 600万円以上：10,000円

- 3年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第4条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。

- 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。